

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、組織的に対応します。
- 3 私たちは、教育的愛情と使命感をもって取り組みます。

令和7年度 不祥事根絶のための行動計画

北広島町立壬生小学校
作成責任者 校長 藤田 一友

区分	本校のミッション	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○ 教育公務員としての立ち居振る舞いを行い、信頼される教職員になる。 ○ 交通安全について、交通ルール遵守の意識を高める必要がある。	○ 教育公務員として礼節をもった行動をする。 ○ 時間の余裕を持って行動し、交通ルールを遵守し、安全運転をする。	○ 事例をもとにした研修を定期的・継続的に実施する。（接遇、法規演習） ○ 通勤および出張等の際は、早めに出発し、ゆとりをもって運転できる体制をつくる。	○ チェックリストを作成して、研修内容に関わる項目について全教職員で実施する。 ○ 不祥事防止委員会で点検する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 校内の連携・相談体制を確立し、風通しの良い職場づくりにつなげる必要がある。 ○ 個人情報の管理に関する危機管理意識をより高める必要がある。	○ 他の教職員と連携・相談・報告を常に行い、よりよい教育活動につなげていく。 ○ 個人情報の扱いを厳正に行うと共に意識向上と手続きを確実に行う。	○ 事例をもとにした研修を定期的・継続的に実施し、相互のコミュニケーションを密にし、連携しやすさを醸成する。 ○ 年度当初に個人情報の管理について研修して確認する。 ○ 机上整理・成績物等の持ち出しの手続が適正に行われているか等について定期的に確認する。	○ チェックリストを作成して、研修内容に関わる項目について全教職員で実施する。 ○ 不祥事防止委員会で点検する。 ○ 学期末に教職員へ研修成果アンケート調査を実施する。
相談体制の充実	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を行っているが、児童・保護者の認知度を高める必要がある。	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行うとともに、相談しやすい体制をつくる。	○ 学校だよりで学期に1回保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○ 学期に1回アンケートを実施し、保護者・教職員へから体罰、ハラスメントについて聴取する。	○ 学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○ 学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。 ○ 職員への面談を行い、相談体制を整備する。